

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 掛田 勝彦



下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田勝彦	経理責任者	増田誠宏
視 察 議 員	掛田 勝彦			
期 間	令和3年2月4日（木）～ 令和3年2月4日（木）			
視 察 先	自宅での■オンラインセミナーにて聴講 視聴サイトの URL から、Zoom をダウンロードのうえ開始しました。			
視 察 用 務	2021年度介護報酬改定セミナー 「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告と今後の方向性について」			
視察先対応者	一般社団法人 広島県シルバーサービス振興会 横山			
概要及び所見	<p>講師 一般社団法人 シルバーサービス振興会 事務局長 久留 善武 氏 (内容)</p> <p>午後13:30～16:30</p> <p>『令和3年度介護報酬改定に関する審議報告と今後の方向性について』</p> <p>令和3年4月より介護報酬改定に伴うことにより、国の動向や制度の在り方を知るうえで、本市の介護保険の事業に与える影響を考察するために受講しました。</p> <p>令和3年度介護報酬改定に係る基本的な考え方</p> <p>① 感染症や災害への対応力強化が求められる中での改定 ② 地域包括ケアシステムの推進が求められる中での改定 ③ 自立支援・重度化防止の取組が求められる中での改定 ④ 介護人材の確保・介護現場の革新が求められる中での改定 ⑤ 制度の安定性・持続可能性が求められる中での改定</p> <p>とりわけ②の地域包括ケアシステムの推進については、厚生労働省のホームページにもあるように、2025年（令和7年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮ら</p>			

しを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進すると明言しています。

また、地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要ですとも言っています。

2025年に地域包括ケアができていなくても罰則があるわけではありませんが、国が音頭をとりながら現在進行中です。2025年を過ぎたら国は市町村の地域包括のケアの推進には関与、介入しないから市町村の責任で実施してくださいとも読み取れる内容です。まさに、保険者のプランともいうべき実践が求められます。（戦後の団塊世代が2025年には、後期高齢者になり、要介護者が急増して財政的な負担も考えられます。）

本市においても、有効な取組みをしないと高齢者の方も加齢とともに、要支援や要介護状態になります。そうすると本市の介護保険財源の持ち出しも増加することが懸念されます。③の適切な重度化防止対策を取組むことで、要介護にならず要支援や、その前の自立にとどまるような状況が求められています。このことも保険者の取組むべき課題であると感じました。

結びとして、医療と介護は、今後の高齢者社会の中で一体となって対応していかななくてはなりません。2024年は6年に一回の診療報酬と介護報酬の同時改定が控えています。このあたりが、今後10年のさらに方向性を示すものになると考えています。